歴史民俗資料館特別展

古絵図に何がかかれている？

―絵図にみる池田市域―　第4回

歴史民俗資料館では、古絵図をテーマとする特別展を開催しています。これまでこのコーナーでは展示の古絵図をいくつか紹介しました。最終回は、山をめぐる争いに際し作られた絵図を紹介します。

本庄裏山をめぐる絵図

山は木材やたきぎ、果実など生活の糧となる恵みを人々にもたらします。一つの山を複数の村が共同で利用する慣行が古くからありました。そのため、村同士が山の恵みをめぐり、その帰属や用益権などを争う「山論」が起こりました。

前回、紹介した「本庄山」は、南側は「前山」、北側は「裏山」と呼ばれており、山元の畑村（現在の畑1～5丁目）をはじめ才田村・尊鉢村、上渋谷村、下渋谷村など周辺の村々が利用していました。

天明2年（1782）、本庄裏山の松木伐採をめぐり、畑村と才田村・尊鉢村との間で対立が起きました。その背景には松木の割木が池田や伊丹の酒造家に売却されるなど、商品価値をもったことがありました。翌年、才田村・尊鉢村が大坂町奉行に提訴します。大坂町奉行は、双方立会いのもと、争論となった本庄山の絵図を作成するよう指示しました。写真は天明7年に完成し、提出された立会絵図の写しです。

前山と裏山の範囲も争点の一つでした。畑村と才田村・尊鉢村とで認識が異なり、畑村は、前山と裏山の境界がより北側にあると考えていました。絵図では双方が主張する境界が併記され、一方の主張を描いた上に、もう一方の主張を描いた紙を貼り、めくって比較できるよう工夫されています。

この立会絵図をもとに現地調査が行われ、提訴から9年後の寛政4年（1792）に示談が成立、争論は決着しました。調停役となった大坂の絵師大岡藤二によって示談の絵図が作成され、裏面には示談の内容が記されました。絵図は、畑村と才田村・尊鉢村、大坂町奉行所のそれぞれが所持しました。

▲字本庄裏山論所立会絵図（かぶせをめくった状態、岸本晃氏蔵）

測量帳と山論日記

畑村には天明7年の立会絵図作成のもととなった測量帳が残されていました。現地で測量した記録を編集したもので、「弐番一、拾四間（約25・5m）義右衛門田西角迄」など、測量地点間の距離と到達地点とが連続して記されました。絵図は残されていても、測量帳が残されていることは少なく、どちらもあるのは珍しいといえます。

また、山論に関して畑村の村役人らの行動を記した、山論日記も残されています。才田村・尊鉢村との調整、絵図を作成する絵師の雇用、測量の進行状況など、天明3～5年にかけての動きが日を追って細かく記されています。

これらの測量帳や日記は、天明7年と寛政4年の両絵図とあわせて展示しています。ほかにも多彩な絵図をご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

12ページ「ミュージアムガイド」に展示案内と期間中のイベントを掲載しています。併せてご覧ください。

◆問い合わせは歴史民俗資料館
☎751・3019